

# 労働基準広報 2017 No.1931 8/1

## CONTENTS

**特別企画Ⅰ** 特定求職者雇用開発助成金(長期不安定雇用者雇用開発コース)の利用にあたって — 8

### 長期不安定雇用者を「正規雇用労働者」として新たに雇い入れる事業主を助成

(厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部企画課若年者雇用対策室)

**特別企画Ⅱ** 両立支援等助成金「再雇用者評価処遇コース」の概要 — 13

### 育児や介護等のため退職した者を無期・継続雇用した事業主を助成

(厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課育児・介護休業推進室)

●特集/年次有給休暇 ————— 18

#### 時間単位での年休請求を暦日単位に変更することはできない

(編集部)

●労働局ジャーナル ————— 25

#### はつらつと働くことができる職場づくりを進めるため「新はつらつ職場づくり宣言」の登録証贈呈式を開催

(岐阜労働局)

●弁護士&元監督官がズバリ解決! ~労働問題の「今」~ ————— 26

〈第36回〉労働基準法等の法令違反で公表した事案のHPへの掲載

#### 労基署等の送検事件のターゲットは違法な長時間労働で取り締まりも強化

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●NEWS ————— 1

(厚労省・平成29年の最賃履行確保が主眼の監督結果)違反率は5年連続で上昇し14.1%に/ (第193回通常国会が閉会)労働基準法等改正案は会期末処理で継続審議/ (28年・労働組合活動等調査結果)組織拡大の対象として「パート」最重視が増加/ほか

●企業税務講座 ————— 38

#### 第80回 ロータリークラブ会費の税務処理 会費の必要経費性が否定された事例

(弁護士・橋森正樹)

●本誌読者アンケート — 41 ●連載 労働スクランブル(®) (労働評論家・飯田康夫) — 42 ●労務資料 2016年度「働く人からの悩み相談」— 44 ●わたしの監督雑感 北海道・小樽労働基準監督署 俱知安支署長 伊原秀明 — 54 ●編集室 — 56

アンケートへのご協力をお願い致します(41ページ)

### 労務相談室

回答者

労働基準法	〔役職手当に深夜割増手当含む旨規定〕金額等は定めてないが	————— 48	弁護士・加島幸法
個人情報	〔懲戒処分を本人の同意なしに社員に公表〕個人情報保護法違反か	————— 50	弁護士・田島潤一郎
雇用保険法	〔海外へ出向した社員が帰国後すぐに退職〕失業給付の受給可能か	————— 52	特定社労士・松本雄之

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内